

平成 29 年度第 1 回静岡市市民活動促進協議会（第 6 期） 会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 8 月 3 日(木) 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 開催場所 静岡市役所静岡庁舎新館 17 階 171 会議室
- 3 出席者 <出席委員>金川幸司会長、山本由加副会長、池田水穂子委員、
伊藤伸夫委員、片井賢一委員、栗田よしみ委員、
後藤純子委員、近藤一美委員、中村光太委員、
望月康行委員、弓削幸恵委員、吉田真友委員
<オブザーバー>磯谷センター長、五味センター長
<事務局>豊後市民局長、大川市民局次長、小畑課長
加藤課長補佐、佐々木主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議題
 - (1) 会議スケジュールについて（資料 1）
 - (2) 静岡市市民活動促進基本計画の進行管理について
 - ① 第 3 次静岡市市民活動促進基本計画について（別添冊子）
 - ② 市民活動促進基本計画の進行管理に関する答申について（資料 2）
 - ③ 市民活動促進基本計画成果指標の達成状況等について（資料 3）
 - (3) 静岡市市民活動促進基本計画の見直しについて（資料 4）
- 6 その他
 - (1) (仮称) 市民活動支援システム事業概要（資料 5）
 - (2) 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」について（別添パンフレット）
 - (3) 協働パイロット事業の実施状況（資料 6）

7 協議内容

【事務局から会議スケジュールについて説明】

(金川会長)

会議スケジュールについて事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありますか。なお、発言に際しては、議事録作成の関係上、お名前を名乗っていただきますようお願いいたします。

(金川会長)

こちらは案ということで、今後変更があり得るということでしょうか。

(事務局)

はい。開催時期を仮に8月、11月としていますが、実際には会議の日程について委員の皆様にお伺いして予定を調整しながら進めてまいります。およその回数や全体的な流れはこのような感じという程度にご理解いただければと思います。会議の回数についても、必要であれば増やし、審議を重ねていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(金川会長)

では、他にご意見等がないようですので次に進めてまいります。何かあれば後でも結構ですのでご発言ください。

(2) 静岡市市民活動促進基本計画について

【事務局から説明(資料2、3)】

- ① 第3次静岡市市民活動計画促進基本計画について
- ② 市民活動促進基本計画の進行管理に関する答申について
- ③ 市民活動促進基本計画成果指標の達成状況等について

(金川会長)

ありがとうございました。では、資料2、3に基づく説明について、何かご質問等がありますか。

(後藤委員)

資料3によれば、市民活動センター利用登録団体数が着実に増えていますが、現在活動していない団体の数は把握していますか。その数を把握した上で目標達成としているのかどうか伺いたいです。

(事務局)

900団体ということで、とても多くの団体があるという印象をお持ちかと思います。

この900団体の中には、現在活動を休止している団体も含まれています。算出方法については、毎年単純に団体数を足していくのではなく、活動実態がないと把握できた団体を減らしています。ただし、活動実態のすべてを把握できているとは考えておりません。実際には、900団体全てが活動しているという点について定かではない部分があります。この点については、今後稼働を予定する市民活動支援システムでデータを管理し、把握していきたいと考えています。

(番町市民活動センター長)

両センターとも、利用登録団体には情報誌等を郵送しており、その時点で活動の休止、代表者の変更等についてはご連絡をいただきます。こまめに連絡をとることで活動実態を把握しており、団体数を増減していますので、事務局の発言とは少し齟齬がありますが、センターとしては、団体の増減を反映してきちんと数値を管理しています。

(清水市民活動センター長)

清水センターでは、情報誌を送る以外に年2回の利用登録団体の会議を開催する際、全ての利用登録団体に案内を出して、住所や代表者等に関する変更の有無や活動実態について確認をしています。多い時では年間に10以上の団体から「活動を止めたから情報誌は要りません。」とお返事をいただくこともありますので、毎年増減はあるもののプラマイで団体数が増えているということです。

(金川会長)

活動実態を確認し、実数ベースで団体数の増減を把握しているという回答でした。では、ほかにご質問等がありますか。

(池田委員)

市民活動自体が課題解決を目標としたものであれば、課題が解決された時点で団体を解散するのは「あり」だと思います。団体数が減ったことを把握できた場合に、「目標を達成することができたのか」ということを併せて確認する必要があると思いますが、その点について伺いたいです。

(番町市民活動センター長)

両センターとも解散や活動休止の連絡を受けた場合にフォローでリサーチをしています。確かに、課題解決による解散というのはNPOの正しい姿であると思いますが、このように解散する団体は少数で、実際はメンバーの高齢化や次世代への引継ぎの困難から解散するケースが多いです。

このような相談を受ける際に、1つでも何か残して新しい団体を立ち上げていただくようお願いしていますが、実際に次につなげることができた団体は私がセンター長を務めている4年半の期間で2団体です。学生団体は次の世代への引継ぎができていますが、高齢の方が立ち上げた団体を次世代につなぐことは非常に大変だと感じています。

ただ、このような相談対応は丁寧に行っており、次世代に活動を引き継ぐための人材紹介等はこれまで何件もしています。

データは数値で出ていますが、具体的な相談対応等、細かい部分についてお話しさせていただければ嬉しく思います。個々に聞いていただければお答えすることができます。

(金川会長)

解散について、質的なものを考慮すべきだという趣旨の意見だったと思います。では、他にご質問等がありますか。

(片井委員)

資料3によれば、(現状)平成25年度の「市民活動に参加したことがある人」の割合は30%と出ていますが、地域の状況を見るともっと多くの方が活動に参加しているように感じます。

「市民活動とは何か?」という定義の問題もありますが、例えば、地域の社会的課題解決ということで考えれば、防災訓練への参加等も含まれると考えます。私の地域では150ほど世帯がありますが、250人ほどが防災訓練に参加してくれます。

このような状況があるので、「参加したことがある人」の定義や捉え方について確認したいと思います。この指標を測る際、対象は幼児から高齢者まですべて含むのか、あるいは、動ける人、成人が対象なのかということです。もし、幼児まで対象とするのであれば仮に9割の人が参加したい旨意思表示した際に幼児もこれに含まれているのか、ということになります。

(金川会長)

指標のとり方、定義についてご回答ください。

(事務局)

資料3にある「市民活動に参加したことがある人」の数値は、平成27年度に、静岡市の広報課が実施する市民意識調査により調査を行いました。標本数は5,000、静岡市に住む20歳以上の方が対象です。

市民活動の定義についてですが、市民活動促進基本計画の31ページに用語説明の項目があります。「市民活動を主たる目的とする市民活動団体だけでなく、企業の社会貢献活動や地縁団体などによる活動も含みます。」とあるように、市民による地域課題解決のための活動や、住みやすいまちにするための活動が市民活動に該当します。

資料2「答申書」の6ページ、「(1)未設定目標値の設定について」に関連しますが、委員の皆様から「実際は多くの市民が活動に参加しているはず。参加者の実数を増やすのと合わせ、市民活動に対する理解を深め、市民の意識を変えることが重要」、「個人のボランティア参加や自治会・町内会活動も活動参加に含まれるのであれば、現状の「市民活動に参加したことがある人」の割合30.7%というのは正確性に欠けると感じる。」、「市民活動の定義については、調査回答者それぞれの受け止め方に大きな違いが生じているため、その伝え方と市民の意識を変えるという点で検討が必要。」というご意見をいただいています。

ご意見をいただいているとおり、平成27年度の市民意識調査の中ではいわゆる「市民活

動」という捉え方がなされているように感じます。

自治会・町内会活動は市民活動の基本となる部分ですが、市民意識調査の回答ではその意識付けがなされていないと感じます。実は、多くの方が市民活動に参加したことがあるものの、活動に関わっているという意識がないという現状だと考えます。次回の調査では、我々が定義する市民活動についてしっかりと説明した上でご回答いただけるようにします。

実際に、今後指標の数値を増加させていくためには、活動への参加を促進することはもちろん、「自分たちは静岡市を良くするための活動に既に関わっているのだ」という市民の皆さんの意識付けを進めていかなければなりません。そのためにもどのようなことが必要なのか、協議会でご意見をいただければと思います。

(金川会長)

この指標は、市民意識調査において、基本計画にある市民活動の定義に沿って調査をしているとのこと。次回の調査では、この定義について回答者に幅広くとらえていただけるようにしていくこととなります。これについて、協議会でも議論していくこととなります。

(弓削委員)

資料3の、2「やってみる」(市民活動への参加の促進)の指標における主な事業の中で「ボランティア養成講座の開催」とありますが、具体性に欠けているように思います。

具体的に実績や予定がないのであれば、ここに記載する意味がないと思います。

(事務局)

計画に各種事業が位置付けられており、市の様々な所属で実施する事業や施策が対象となっています。ただ、現在は各所属で実施する事業等に関する詳細を把握しきれていないため、確認した上順次実績を掲載していく予定です。

なお、今年度については、静岡市シチズンカレッジこ・こ・にのパンフレットをご覧ください。8ページに「地域支え合い人材養成講座」ということで、7月から5回程度の講座を開催する予定です。こちらの実績については追って確認をしていきます。

(金川会長)

市民活動支援システムの立ち上げ時期はいつ頃でしょうか。

(事務局)

年度内に構築し、テスト等を経て来年度当初にスタートする予定です。進捗状況について変化があった場合には、毎回の協議会でご報告します。

(山本副会長)

資料3にある指標そのものの変更を行うとのことですが、活発な議論により指標が大幅に変更されることになってもよいのでしょうか。

(事務局)

基本計画の24ページに計画の見直しについて記載されています。「社会経済情勢の変化に対応するため、計画の中間年にあたる平成30年度を目途として計画の見直しを行います。」と記載されているだけです。具体的に何をどこまで変更する必要があるかは協議会でご意見をいただくこととなります。

ただ、計画を「作り直す」のではなく「見直す」ので、目指す姿や施策の柱は変わることがないと思います。それぞれの施策を進めるためにどのような事業が必要であり、どのように進めていくべきかという点についてご審議いただくことになると思います。

(山本副会長)

先ほどの池田委員のご発言にあった解散理由の把握が素晴らしいと思いました。発展的解散が何件あったのかということも数字で指標化するというだけでも、NPOがどのような姿であるべきなのかを静岡市が発信した事実になると思います。

年齢による解散という問題については、NPO関係者には「耳にタコ」で、まるでそれが当たり前のように思われていますが、本来はそうではなく、力がなくなってきたら組織構造を見直して任意団体に戻す、または若手に手渡すなど、色々な方法があるということが伝わればよいと思います。あまり細かくすると数字をとるのが大変になってしましますが、この一助としてメッセージを発信できるとよいと思いました。

また、市民活動支援システムについて、現在はITも民意を示す指標の一つとなっているので、データを採りやすい形にしてシステムを構築していただければと思います。

(事務局)

委員の皆様からシステムを活用して探ってみたいと思うもの(指標)についてご意見があれば次回の協議会までにいただければと思います。担当課でも、どのような指標を採ることができるか、現在こちらでも協議をしていますので、次回の協議会で資料として提出させていただきます。

(中村委員)

事業の継続や発展的解散について、確かに静岡市から団体に対し、「無理してでも活動を続けてください。」と言うよりは、事業がうまくいったことで解散し、またはうまく引き継ぎながら当の団体自体は消えるということもあり得ることで、むしろ称えるべきではないかと思えます。

災害ボランティアコーディネーターや、生涯学習推進課、地域包括ケア推進本部など他の部署においてもなかなか次世代の育成や引継ぎがうまくいっていないという状況があります。実際、観光交流課が関わる町場のイベント実行委員会でも次の実行委員が見つからずメンバーの高齢化が懸念されている状況です。

指標化は難しいですが、施策の柱である「やってみる」ということに関連して「次に任せてみる」というような雰囲気をつくり、支援していけるような街づくりが必要ではないかと思いました。

(吉田委員)

市民活動支援システムについて質問です。先ほどの説明の中で「市民活動」と謳うとそれを目にする人が限られてくるため、一般の人にも見てもらえる仕掛けを考えているとのことですが、具体的に現在のところどのような仕掛けを考えていますか。

(事務局)

すべての人が参加できる仕掛けが1つ欲しいと思っています。具体的には写真の投稿機能を考えています。スマートフォン等で撮影した写真を位置情報付きで投稿し、まだ確定してはいませんが、LINEのBOT機能を利用するというような案が出ています。

本機能は、社会的課題解決のための用途、例えば、バリアフリーマップ等を市民の手で作成する際に活用できます。または、誰でも気軽に、楽しく参加できる機能として写真コンテスト等に活用もできるなど用途は様々です。このようなツールを用意することが市民に広く参加していただくための仕掛けの一つだと考えます。

市民活動情報だけを発信しても見られないということについてですが、市民は、市民活動団体を調べたいのではなく、自分の困りごとについて調べたいと思います。例えば、「自分の子どもが発達障害」というケースであれば発達障害に対するサポート体制について知りたいと考えます。これは、市民活動に限りませんが、官の情報とNPOの情報のいずれも必要であるため、行政情報もセットで提供していければよいと考えています。

市の情報を利用可能なデータとして提供する「オープンデータ」という考え方がありますが、NPOの情報に行政の情報をセットにして、幅広い情報を提供していければよいと考えており、今回はマッピング機能を活用した分かりやすい形での情報発信を考えています。

システムは、スマートフォンにも対応したサイトにする予定です。例えば、未就学児の子育て関係の情報を調べたいとき、NPO団体だけを検索できるのではなく、子ども園、保育園、認可外の保育施設など市が管理する施設等の情報もセットにし、更に対象とする年代を指定できる機能を付加することで自分が調べたい未就学児に対応したNPO等が地図情報で分かる仕組みです。これで、家の近所にどのような団体があるか分かります。

市民活動情報だけに限った話ではないですが、市民が知りたいと思う情報をまとめて見せることによって、一般の方にも広く活用していただけるという方向性で検討を進めてい

ます。

データ等は全てオープンにしますので、二次利用等ご自由に使っていただくことができます。アプリ等を作成する方はこの情報を利用して独自に整備してくれるかもしれません。ほかのサイトで市民活動団体の情報を拾っていただき、本システムに登録することで色々なところで表示されるようになり、一石二鳥、一石三鳥となるようになればよいと思い、提携先を探しているところです。

(望月委員)

市民局の担当ではないと思いますが、資料3に記載のある地域包括ケアに最近注目していました。1年目はがんの末期患者の生き方など、かなり専門的・医療的な話をやりましたが、2年目はこれまでボランティア活動をしてきた人に対し、地域でこんなことができますよ、ということを紹介するボランティア養成講座をやっているようです。これについて、具体的にどのようなことをやっているか分かりますか。

(事務局)

基本計画には、具体的な内容は記載していません。地域のまちづくりを推進するために各部局で実施する施策について本資料(資料3)に記載しています。具体的には、先ほどもお確認いただきましたとおり、静岡シチズンカレッジこ・こ・にも今年度7月から地域支え合い人材養成講座を5回程度開催する予定ですが、これらの実施状況については確認してまいります。

(中村委員)

資料3裏面「つながる」について、協働パイロット事業については後程触れられるかもしれませんが、質問です。平成27年度の課題テーマ数7件、採択事業が4件、平成28年度は、課題テーマ4件、採択事業6件ということで、採択事業数が増えていることから事業の規模が拡大し、実績も広がっているものと思います。ただ、課題テーマが7件から4件に減っていますが、この課題テーマをどのように設定しているか伺いたいです。

協働パイロット事業で、市から課題テーマを提示されることは、私たち市民が、今どんなことが社会的課題になっているか気づく良い機会だと思います。

(事務局)

協働パイロット事業については、資料6になります。資料6の2枚目に協働パイロット事業の募集チラシを添付しておりますので、そちらをご覧ください。

協働パイロット事業とは、市民活動団体と市が役割を分担し、社会的課題の解決に取り組む試行的な協働事業のことです。課題テーマというのは、市が提示した課題テーマに対して市民活動団体から広く協働事業の企画提案を募ります。自由テーマは、市からテーマ

を提示せずに日頃各 NPO が抱えている社会的課題について自由に協働事業の企画提案をしていただきます。この、2つの視点から事業を募集しています。

課題テーマの設定については、事務局から庁内全課に対して当該年度の協働パイロット事業の実施にあたって解決したいテーマの照会をかけており、これに対して応募があったものを市民の皆様に向けて投げかけています。課題テーマの数は平成 27 年度が 7 件、平成 28 年度が 4 件と、若干減っていますが、我々としては課題テーマが多い方がよいと考えています。

実は、27 年度の課題テーマ数は以前に比べてかなり増えました。単に庁内に投げかけをしても課題テーマの応募が少なかったため、職員向けの説明会を実施しています。ここで課題テーマの応募について呼びかけるとともに、実際に協働パイロット事業を実施した NPO の方や担当課の職員を講師としてお招きし、事例紹介をしていただきました。この結果、課題テーマの数が増加しました。これは、説明会の実施方法を改善したことによる成果だと思いますので、今後も継続して課題テーマがなるべく多く集まるようにしていきたいと考えています。

(金川会長)

活発なご意見ありがとうございました。先ほど事務局から説明がありましたスケジュールのとおり、この 2 年間で基本計画のどの部分を、どのように見直していくかということについて、次回から協議を進めていきたいと考えますので、よろしく申し上げます。

では、最後の議題になりますが、市民活動促進基本計画の見直しについて、事務局からご説明をお願いします。

(3) 静岡市市民活動促進基本計画の見直しについて

【事務局から説明(資料4、5)】

(金川会長)

ありがとうございます。今の説明について、何かご意見等がありますか。

(弓削委員)

今のご説明によると、市民活動プレビューは 3 年間で終了し、平成 30 年度からは市民活動センターの周年事業を市民活動の啓発事業と位置付けるということです。これまで、市民活動プレビューには、平成 27 年度に 180 万円、平成 28、29 年度に 100 万円の予算がついていますが、これを市民活動センターの周年事業の予算につけるということもできるのでしょうか。周年事業を市民活動啓発事業として位置付けて、指定管理者に委託するのであれば、例えば、各センターに 50 万円ずつ予算を回すなどすれば、センター事業に役立つのではないのでしょうか。協議として、このようなことまで話をすることができますか。

(事務局)

予算ということで、事務的な話になってしまいますが、市民活動支援システムに対して1,800万円という多額の予算を投じて構築をしていきます。市民活動を市民に周知していくためにも本システムは必要ですが、予算化は非常に大変でした。このシステムで新しい仕組みを作っていこうと考えていますので、ご理解、ご協力いただければと思います。

(金川会長)

指定管理料は増やしにくいと思いますが、新しいシステムが導入されるため、こちらで対応したいということでした。

(弓削委員)

議論ができないということが分かりました。ただ、市民活動啓発事業としての位置づけということであるならば、やはり大事なポイントだと思います。その点、何か手立てが考えられればいいと思います。事業実施には費用がかかりますので、何か知恵が出せたらと感じます。

(金川会長)

貴重なご意見ありがとうございます。そのあたりは十分踏まえた上で対応していただくということをお願いします。今日の議題は以上です。この後の進行は事務局をお願いします。

その他報告等

【事務局から説明(資料5、6、こ・こ・にパンフレット)】

- (1) (仮称)市民活動支援システム事業概要
- (2) 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」について
- (3) 協働パイロット事業の実施状況

(事務局)

その他報告の資料として、資料5、資料6及び「こ・こ・に」のパンフレットを配布しております。これらについては、それぞれ先ほどの審議の中で触れさせていただきましたので、また資料をご確認いただければと思います。

次回の協議会は11月開催を予定しております。日程については、改めてメール等でお伺いし、調整させていただきたいのでよろしくをお願いします。

(事務局)

本日の協議会は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。